**くらしの情報**

２暮らし　　　５健康

３募集　　　　６子育て

４催し・講座

**今月の取り組み**

■第71回「社会を明るくする運動」強調月間（7月1日～31日）

　推進大会：7月1日㈭13時30分～　場所：大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

**2 水道メーター定期交換を行います**

　有効期限が満了となる水道メーターの定期交換を行います。該当する場合は事前に連絡します。

　交換作業は市が委託した水道工事指定店が行います。

日時　7月～11月下旬

対象　平成26年度に市が設置した水道メーター

問い合わせ 経営管理課給排水担当 電話24-1112

**2　介護保険負担割合証を更新します**

　要介護・要支援・介護予防・日常生活支援総合事業の認定を受けている人に、負担割合証を7月下旬に郵送します。負担割合証は、介護保険サービスを利用する際に必要です。

※現在お持ちの負担割合証は、今年の7月末で有効期限が切れます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 負担割合 | 本人の所得 | 世帯員（第1号被保険者）の所得 |
| 3割 | 220万円以上 | 課税年金収入額と、その他の合計所得が、単身世帯で340万円以上（2人以上の世帯は463万円以上） |
| 2割 | 160万円以上 | 課税年金収入額と、その他の合計所得が、単身世帯で280万円以上（2人以上の世帯は346万円以上） |
| 1割 | 2割・3割負担に該当しない人 | |

問い合わせ　高齢介護課介護給付担当 電話23-6125

**2　保険証を更新します**

　7月中旬に、8月1日から有効の「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」を簡易書留郵便で郵送します。

　不在票が届いた場合は、古川郵便局コールセンター（電話22-7020）に連絡し、再配達を依頼してください。

　8月11日以降は、保険給付課か各総合支所市民福祉課市民窓口担当で、旧被保険者証と本人確認ができるもの（運転免許証など）、印鑑を持参し、受領してください。

問い合わせ　保険給付課国民健康保険担当 電話23-6051

**2　国民年金保険料の免除申請を受け付けます**

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、保険料の「免除」「納付猶予」「学生納付特例」の制度を利用できます。失業や新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合の特例もありますので、相談してください。

免除期間　7月～令和4年6月まで

申請場所　市民課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当、古川年金事務所

持ち物　窓口に来た人の本人確認ができるもの（運転免許証など）、マイナンバーが分かるもの、失業の場合は雇用保険受給資格者証など

問い合わせ　古川年金事務所 電話23-1200

市民課年金担当 電話23-6079

**2　貯水槽（受水槽・高置水槽）の適正な管理をお願いします**

　マンションやビルで、貯水槽などを使用している場合、貯水槽の点検や清掃が不十分であったり、異常があると、蛇口から出る水が濁ったり、臭うことがあります。

　貯水槽から蛇口までは、建物の所有者が管理することになっています。

　貯水槽の所有者は、定期的な点検清掃や水質検査で、適正な維持管理を行い、衛生管理に努めましょう。

問い合わせ 経営管理課給排水担当 電話24-1112

**2　大崎市立地適正化計画に関する住民説明会を開催します**

　三本木、岩出山地域について、本計画に定めている居住を誘導すべき区域から、土砂災害特別警戒区域などを除外するため、内容を説明します。

日時　➊7月13日（火） 、➋7月14日（水）18時30分～

場所　❶岩出山総合支所大会議室、❷三本木総合支所第2会議室

問い合わせ 都市計画課都市計画担当 電話23-8069

**2　建築基準法の道路種別に関する調査を実施します**

　調査の対象となる道路について、身分証を携帯した委託業者が、幅員などの状況確認を行います。

　今年度は、三本木、鹿島台、岩出山、鳴子温泉地域において実施しますので、ご協力をお願いします。

期間　7月～令和4年3月

委託業者　アジア航測株式会社東松島営業所

問い合わせ 建築指導課審査担当 電話23-8057

**2　水路やため池での水難事故を防止しましょう**

　農作業が盛んな時期は、ため池や水路の水量が多く、水遊びや魚釣りに夢中になる子どもが転落したり、高齢者が散歩中に水路へ滑り落ちる事故が後を絶ちません。

　痛ましい事故を防ぐため、危険なため池や水路に近付かないよう、家庭での注意を呼び掛けるようお願いします。また、地域の皆さんの声掛けをお願いします。

問い合わせ 県北部地方振興事務所農業農村整備部管理指導班 電話91-0721

　 農林振興課農村整備担当 電話23-2318

**2　熱中症にご注意を！**

　これからの時期、熱中症の発生リスクが高まります。熱中症発生の主な要因に注意し、予防を心掛けましょう。

主な要因

外での仕事：・気温が高い時間帯の作業・水分補給をしない・休憩を取らない

屋内での生活・外出時のマスク装着：・室内温度が28℃以上・マスクの装着で体内に熱がたまりやすい・喉の渇きに気付かずに脱水症状

予防ポイント

・室内が28℃を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使う・涼しい服装を心掛け、日陰を歩いたり日傘や帽子で対策・こまめに水分補給し適度に休憩を取る・日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを心掛ける

※屋内でも熱中症になる危険があります。

問い合わせ 古川消防署救急係 電話24-4351

　 鳴子消防署救急係 電話82-2349

**2　成人式は20歳を対象に実施します**

　民法の一部改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになります。

　市では、成年年齢引き下げ後も、成人式は従来どおり「20歳」を対象に、式典を開催します。

問い合わせ 生涯学習課総務担当 電話72-5035

**2　大規模小売店舗立地法に基づく縦覧**

　イオンタウン古川・鹿島台の変更届提出に伴う大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います。

期限　9月21日（火）まで　8時30分～17時15分（土曜・日曜日、祝日除く）

場所　産業商工課

届出内容　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名（名称）・住所、法人の場合は代表者の氏名

問い合わせ 産業商工課商工振興担当 電話23-7091

**2　整骨院・接骨院の施術内容を調査しています**

　厚生労働省から通知を受け、柔道整復師（整骨院・接骨院）が市国民健康保険へ請求した内容と、実際に受けた施術内容が一致しているか、負傷原因が保険対象であるかなどを調査します。

　調査票は、宮城県から委託された株式会社オークスから送付されます。調査票が送付された場合は、わかる範囲内で本人が記入し、期限内の回答にご協力をお願いします。また、整骨院・接骨院に確認することもできます。

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当 電話23-6051

**2　みやぎ人財活躍応援センターが開所しました**

　みやぎ人財活躍センター（愛称：みやぎシゴトサポーター）は、求職者指導の専門家（キャリアコンサルタント）による就職相談や、企業採用コンシェルジュによる企業向けの助言などにより、多様な人材の活躍を支援します。

日時　月～金曜日、第1・3土曜日　9時30分～17時30分

場所　みやぎシゴトサポーター大崎（古川駅前大通1-3-8 エンドービル3階）

申込　事前に電話で申し込み

問い合わせ みやぎシゴトサポータ―大崎 電話0120-651-657

**3　大規模事業評価に関する意見を募集します**

　県では、大規模事業評価に関する資料を公表し、県民の意見を募集しています。

対象事業　大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業

公表場所　県政情報センター（県庁地下1階）、各地方振興事務所（仙台を除く）県政情報コーナー、県議会図書室（県議会庁舎）、県公式ウェブサイト

提出方法　7月7日（水）まで、県企画部総合政策課へ郵送（〒980-8570仙台市青葉区本町3-8-1）するか、ファクス、メール（seisakuiken@pref.miyagi.lg.jp）のいずれかで提出

※郵送の場合は、当日消印有効です。

県公式ウェブサイトQRコード

問い合わせ 県企画部総合政策課 電話022-211-2406 FAX022-211-2493